

会 議 錄

会議名	第5回 第6期南砺市協働のまちづくり推進会議
議題	1. 開会 2. 報告事項 (1) 専門部会の進捗について 3. 協議事項 (1) 提言書(案)について 4. 事務連絡 5. 閉会
開催日時	令和7年10月17日(金)午後7時から午後8時30分まで
開催場所	井波コミュニティプラザ「アスモ」 大会議室
会議出席者	<p>[委員: 全20名] ※50音順、敬称略 出席: 荒木 信人、磯辺 文雄、上坂 紀子、長田 正勝、 齊藤 優華、坂本 博昭、佐竹 弘昭、竹部 俊恵、 中山 明美、林 則雄、松本 久介、三谷 直樹、 南 真司、安居 時美、山本 剛</p> <p>欠席: 畠田 茂子、嶋田 隆、清部 一夫、俵 圭子</p> <p>[市: 出席3名] 事務局 南砺で暮らしません課長 大浦 幸恵 〃 協働のまちづくり係長 荒井 昌宏 〃 主事 高坂 博道</p>
事 項	<p>開会</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 専門部会の進捗について 事務局より説明</p> <p>委員長 本日は時間の都合で、各部会へのご意見は、お手元の用紙に記入いただき、後日まとめて各部会で対応する。</p> <p>【協議事項】</p> <p>(1) 提言書(案)について 事務局より説明</p>

	A 委員	昔五十の手習い塾に参加して活動をされていた方や、NPO 法人は年次報告をしているが、そういう方の情報を収集することで、市内外の方につながるような仕組みを南砺市協働のまちづくり支援センターにもってほしいという意図で提言書に記載した。
	B 委員	地域づくり協議会の中で、地域づくりを行う団体を育成している事実がある。各部会が P T A などと連携もしている。各団体が地域づくり協議会の傘下に入っている事実もある。地域づくり協議会が活性化すれば、地域づくり協議会が住民活動への中間支援の役割意識を醸成することは可能であると考えている。
	委員長	この提言では、つながっていない個人や団体がつながるような仕組みを作っていくかといけないことを提言している。
	C 委員	南砺市には、「南砺協働のまちづくり支援センター」「なんと未来支援センター」「南砺幸せ未来基金」の3つがあるが、何をやっていてどういう組織かが今は見えない。その3つが協力して市民活動を支援してほしいというのがこの提言の大きな趣旨である。
	D 委員	小規模多機能自治の始まりでは、行政がお金も出して応援するのもいいが、どんどん依存的になってくる。将来的には、寄附や人的な支援をもらいながら運営していく方になるようになればいい。 今は小規模多機能自治を応援する中間支援組織や行政があつて、そうなる途中の段階である。思いのある人が、隣に住んでいる不登校の人を見つけたときに、どこに相談すればいいかとなつた時に、協働のまちづくり支援センターへ行けるように広報をしないといけない。そして、相談に来られた時にそういうことなら、あそこが良いよと言つてもらえるような場所にならなくてはいけない。また、思いがある人が、今度は自分でもやってみたいとなつたときに、相談・伴走支援機能がないといけない。なんと未来支援センターが支える役割をしないといけないが、今はできていない。むしろ、なんと幸せ未来基金が行っている。だからこそ人材育成と内部体制の強化が必要である。それらをすることで、一体的に支援できる体制になって、体質的にも体制的にも、そうなるように、提言に書かれている。

	E 委員	話を聞いていると組織が一本化すればいいという話ではないのか。このときはここ、このときはここと別れているから困るのであって、提言という意味では、窓口を一本化して、そういう体制を作るようには提言した方がいいのではないか。
	C 委員	そこは、複数の中間支援組織の役割整理と一体的な支援体制の構築への働きかけるというかたちで提言している。やり方は、行政等に考えててくれと投げている。
	委員長	組織の一本化という部分は、提言にいれるべきか。
	F 委員	中間支援組織 2 団体は、公益財団法人と一般社団法人である。そこに対して一本化をやれという話を推進会議から提言に入ることはできない。それは、それらの組織が考えることである。また、協働のまちづくり支援センターは、南砺市が設置条例を定めているが、（市職員は）誰もいないし、どうするかも決まっていない。そこにいろいろな機能を持たせてくれというのが今回の提言である。
	G 委員	この提言書の中には南砺市協働のまちづくり支援センターの名前しか出てきていません。私たちは、その中に、なんと未来支援センターと南砺幸せ未来基金があることを知っています。しかし市民が支援を受けに行くときは、協働のまちづくり支援センターに行けばいいのだから、提言には、協働のまちづくり支援センターの名称だけ載せる方が良い。
	H 委員	確認になるのだが、中間支援組織として現在認められているのは 2 団体だが今後増えることはあるのか
	事務局	まちづくり基本条例で定めている団体は 2 団体である。地域づくり協議会や大きな NPO が中間支援的な役割を担う可能性はゼロではないが、いま条例として想定しているのは 2 団体だけである。
	I 委員	提言書の中で、「中間支援組織」という言葉と「中間支援の役割」という 2 つの言葉があると、理解が難しい。この地域づくり協議会の担う中間支援の役割という言葉を言い換えることはできないか。

	B 委員	地域づくり協議会が部会を作つて取り組んでいる地域の活性化には、あえて中間支援組織や中間支援機能は必要ない。
	C 委員	中間支援組織の機能の話と同じ言葉で中間支援の役割の話をしているから分かりにくい。協議会が行う中間支援の役割の文章を変えればわかりやすくなる。
	G 委員	なぜここに地域づくり協議会の文章を入れたかというと、住民の悩みに対して、地域づくり協議会で解決できることもあるが、地域づくり協議会で解決できないことは、協議会から協働のまちづくり支援センターにつないであげるようにする。そういったことを踏まえて中間支援と書いている。
	委員長	この提言書は、中間支援組織あり方部会で深く検討いただいた部分であるが、他の方が見て伝わるかということであると思う。
	C 委員	5番目の提言については、例えば「住民活動への中間的な支援」というような書換えはどうか。ちょっとした書換えで混同することは避けられる。
	I 委員	この提言書は1から4までは協働のまちづくり支援センターについて書かれているが、5番目に急に中間支援組織や地域づくり協議会について触れられることに違和感がある。
	H 委員	1から4の前に「①協働のまちづくり支援センターについて」と5を「②中間支援機能と役割」を付け加えてみてはどうだ。
	D 委員	その方が多少すっきりすると思う。
	E 委員	自分は自然農の田んぼをやっているが、それを今後グループですることができないか考えたときに、田んぼの場所が自分の住んでいる地域ではなかったので、地域づくり協議会に相談できなかった。市民活動として相談すればいいということが分かった。しかし、一体どこに相談するのかがわからない。その道筋を明らかにした方がいいのではないか。
	A 委員	NPOであれば富山市の方に相談窓口がある。各地域づくり協議会に相談したときに、「私たちは手が出せない。」となるかもしれないが、ここに行けば答えが出るのではないかということ

	<p>だけでも中間支援になる。</p> <p>C 委員 提言にはそのための体制作りをしてくれと言うことが書かれて いる。</p> <p>B 委員 地域づくり協議会が 7 年前にスタートしたときに、未来支援セ ンターが小規模多機能自治の相談窓口になっていた。それが中 間支援組織の大事な仕事になってしまった。それを引きずって 何か間違った方向になってしまっている。今後は、そこから市 民団体の窓口・受皿にならないといけない。</p> <p>委員長 この場で、提言書を完成させるのは難しい。もう一度部会で 話し合ってもらって、今回出た意見を検討いただければと思 う。</p> <p>事務局 この後、部会開催の上、提言の最終決定とさせていただく。</p>
閉会	<p>副委員長 私は部会で中間支援組織について考えていたが、皆さんの ご意見として、具体的な内容に欠けているとの指摘があつた が、あまり具体的にするよりも色々な意味合いにとれる方が 良いのではないかと思っている。今回の提言は、市民や市民 団体に目を向けるというのが大切。支援センターは、これまで 地域づくり協議会への支援に集中していたが、それだけでは なく、市民や市民活動団体に目を向けてほしいというのが 皆さんのが思。それをどうまとめるかは難しい部分である。 部会の方で調整させていただければと思う。</p>